

無料

# 住まいの健康診断しませんか？

【対象：昭和56年5月以前建築住宅（※一部対象外有）】

阪神淡路大震災で被害の大きかった昭和56年5月以前に着工された住宅を対象に、**無料**で簡易耐震診断を行っています。お住まいの耐震性把握と、今後の維持管理、リフォーム、耐震改修などについて、プロの診断員によるアドバイスを受けることができます。

お申込みは市役所まで

申込み受付期間  
5/1 (金) ~ 12/25 (金)

## 対象者・対象住宅

対象者：□川西市内に対象となる住宅を所有する方

対象住宅：□昭和56年5月31日以前に着工された戸建、長屋、共同住宅

※ただし、以下の場合は対象外になります。

- ・H17.6.1以降に増改築をした場合
- ・延べ面積の過半が居住の用に供されていない場合
- ・プレハブ工法、2×4工法又は丸太組工法の住宅である場合

↑全てチェックが入れば申込み可能です！無料の機会に是非！！

## 申込みに必要な書類

① 簡易耐震診断申込書

（申込み前に診断員へ連絡の上、内諾を得ていただく必要があります）

② 付近見取図（住宅地図等で、住宅の位置を確認できるもの）

③ 建築年が確認できる書類の写し（次のいずれか）

- ・建築時の確認通知書又は検査済証の写し
- ・建物の登記簿謄本の写し
- ・固定資産税評価証明書（建築年が記載されたもの）の写し



## 耐震診断の結果

評点（木造住宅の場合）			
0.7未満	0.7以上 1.0未満	1.0以上 1.5未満	1.5以上
危険	やや危険	一応安全	安全

壁の量・配置、筋交いの有無から決まる数値

×

地盤・基礎状況、建物形状、老朽度から決まる数値

評点が低い場合は、「耐震改修」をご検討ください！

耐震改修に係る市の補助制度があります。詳細はお尋ねください。

### 【戸建て住宅の場合】（概要）

耐震改修

補助額（上限）  
設計：20万円  
改修：115万円

部分型耐震改修

補助額（定額）  
60万円  
※高齢者世帯は85万円

建替え

補助額（定額）  
115万円

防災ベッド

補助額（定額）  
10万円

# 申込みから診断結果までの流れ

申込み

対象者	川西市内に対象となる住宅を所有する方
対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された住宅（戸建、長屋、共同） （対象外） ・平成17年6月1日以後に増改築した住宅 ・過半以上が住宅以外として使用されている住宅 ・プレハブ工法、2×4工法又は丸太組工法の住宅

川西市が申込みに基づき診断員派遣の手続きをします

10日～2週間

診断員が申込者へ診断日時調整のご連絡をします

10日～2週間（診断員との都合による）

診断員派遣

現地調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診断員がお住まいを訪問し、屋根裏から基礎まで、お住まいの状況を現地で調査します。</li> <li>・現地調査では、目視と図面により「地盤・基礎の状況」「建物の形状」「壁の配置・割合」「筋交いの有無」「老朽度」を診断します。</li> <li>・現地調査にかかる時間は概ね2～3時間程度です。</li> </ul>
------	---

2週間～1ヶ月

診断員が川西市へ耐震診断報告書を提出します

2週間～1ヶ月

川西市から申込者に診断結果の報告書を送付

診断結果	<p>簡易耐震診断の報告書には、お住まいの耐震性を表した「評点」と調査した診断員からの「所見」が記入されています。</p> <p>評点は、1.0（木造の場合）が現在の耐震基準に相当します。所見欄では「調査結果の概要」「改善のポイント」「建築士による耐震改修のアドバイス」等をまとめています。</p>
------	---

診断員とは・・・兵庫県簡易耐震診断員認定制度実施要領に基づき兵庫県知事が認定した簡易耐震診断員のうち、「簡易耐震診断推進事業 耐震診断技術者名簿（以下「登録簿」という）に登録された者で、登録簿またはそれに代わり川西市がHP等で公表している名簿から申込者が選定した者

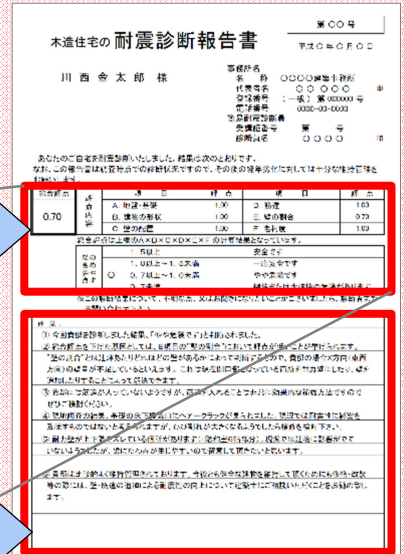


評点（木造住宅の場合）			
0.7未満	0.7以上 1.0未満	1.0以上 1.5未満	1.5以上
危険	やや危険	一応安全	安全

総合評点	評点内容	項目	評点	項目	評点
0.70		A. 地盤・基礎	1.00	D. 筋違	1.00
		B. 建物の形状	1.00	E. 壁の割合	0.70
		C. 壁の配置	1.00	F. 老朽度	1.00

総合評点は上欄のA×B×C×D×E×Fの計算結果となっています。

総合的めやす	評点	状態
◎	1.5以上	安全です
○	1.0以上～1.5未満	一応安全です
○	0.7以上～1.0未満	やや危険です
○	0.7未満	倒壊または大破壊の危険があります



詳細については、お問い合わせください。



川西市役所 5階 建築指導課  
Tel: (072) 740-1204(直通)



市ホームページ